

東日本大震災からの復興に向けた主な施策

※ 復興庁で計上される経費

事 項	事 業 内 容	25年度 要求額 (億円)	
<第1 地域における暮らしの再生>			
(被災者・被災施設の支援)			
① 災害救助法による災害救助	被災者の方々に供与している応急仮設住宅の延長などに伴う経費を負担する。	648	※
② 介護などのサポート拠点に対する支援	応急仮設住宅に入居された高齢者などの日常生活を支える「サポート拠点」(総合相談支援、地域交流など)の設置・運営の支援を引き続き行う。	30	※
③ 被災地心のケア支援体制の整備	被災地に設置した「心のケアセンター」において、訪問相談や医療の提供支援など心のケア体制の整備等の支援を引き続き行う。	18	※
④ 社会的包摂ワンストップ相談支援事業	電話相談窓口や地域支援センターの設置など、被災者の方々をはじめとして、暮らしにくさを抱えている方々の悩みを傾聴し、支援策の紹介や寄り添い支援を行う。	16	
⑤ 警戒区域などでの医療・介護・障害福祉制度の特別措置	現在、警戒区域などの住民の方々について、医療保険・介護保険・障害福祉サービスの一部負担金(利用者負担)や保険料の免除などの措置を講じた保険者などに対する財政支援を実施しているが、平成25年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。	142	※
⑥ 児童福祉施設、介護施設、障害福祉サービス事業所、保健衛生施設等の災害復旧に対する支援	被災した各種施設等(自治体の復興計画上、25年度に復旧予定のもの)の復旧に対する財政支援を行う。	107	※
⑦ 水道施設の復旧・復興	津波等で甚大な被害を受けた地域で、都市計画の見直しを伴うなど、通常の原形復旧では対応できない水道施設の復旧・復興を図る。	200	※
(雇用の確保)			
⑧ 震災等緊急雇用対応事業の拡充	被災された方々の当面の雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、全国各地に避難している被災者の帰還を支援するため、震災等緊急雇用対応事業の基金を積み増すとともに実施期間を延長する。	500	※
⑨ 被災新卒者等に対する就職支援の推進	被災地域の就職環境が厳しい状況であることを踏まえ、ジョブサポーターを活用し、被災新卒者等の就職の促進を図る。	2.1	※
⑩ 求職者支援制度による支援	「求職者支援制度」により、雇用保険を受給できない求職者に対し、新たな技術や知識を身につけるための職業訓練を実施し、訓練期間中の生活を支援するための給付金の支給を行う。	36	※

事 項	事 業 内 容	25年度 要求額 (億円)
(被災地域の臨床研究などの支援)		
⑪ 被災地域の復興に向けた医薬品・医療機器の実用化支援	革新的な医薬品・医療機器の創出、産業の発展や雇用の創出を通じた復興のため、被災地域での大学、研究機関発のシーズ開発を後押しし、臨床研究・医師主導治験を支援する。	10
<第2 原子力災害からの復興>		
⑫ 食品中の放射性物質対策の推進	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、新たに設定した基準値について、食品の汚染状況等を調査し継続的に検証するとともに、流通段階での買上調査などを行う。また、各自治体が行うモニタリング検査機器の整備などに対する補助を行う。	4.3 ※
<第3 今後の災害への備え>		
⑬ 医療情報連携・保全基盤の整備	医療機関の主要な診療データを外部保存し、災害時にバックアップするとともに、連携医療機関相互でデータの閲覧を可能とする。	9.5
⑭ 国立病院機構の災害対応設備の充実・強化	国立病院機構の災害拠点病院について、災害に強い次世代型医療情報システムの構築や自家発電設備の更新・増設を実施する。	205
⑮ 災害時に拠点となる薬局の整備	災害時に医薬品などの供給や支援薬剤師受け入れの拠点となる薬局の設備を整備する。	5
⑯ 災害時に拠点となる血液センターの整備	災害時に血液製剤を供給するための拠点となる血液センターの設備を整備する。	4.9
⑰ 福祉避難所の設置促進	災害時に災害時要援護者への配慮が行われる福祉避難所について、市町村で円滑に指定等が行われるよう、短期間に重点的に財政支援を行う。	19
⑱ 水道施設の防災対策	大震災の切迫性が高いと想定される地域での水道の耐震化を推進する。	256

(参考) 東日本大震災復興特別会計合計 2, 376億円
(内訳) (厚生労働省計上分合計 659億円)
(復興庁計上分合計 1, 717 億円)